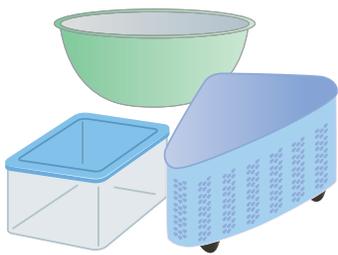


# プラスチック製品の回収を開始します!

令和5年4月からプラスチック製品の回収を開始します。今まで焼却処分となっていたプラスチック製品のリサイクルを推進するため分別にご協力下さい。

## 1 回収するもの

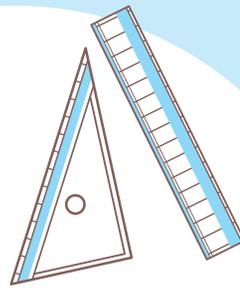
プラスチックのみで出来た製品  
(金属類やその他の素材が使用されていない物)



台所用品



収納用品



文具用品



屋外用品

など

## 2 出し方・注意点

- 大きさが50cm未満の物は、以前から回収しているプラスチック製容器包装ごみ(廃プラ)と同じように出してください。(混合可)

プラスチック製品 (大きさが50cm未満)	収集日・ごみを出す時間	出す場所
	毎週水曜日 朝6時30分～8時30分	燃えるごみ置場

- 大きさが50cm以上の物は、燃えないごみの収集日の前日に燃えないごみ置場に出してください。

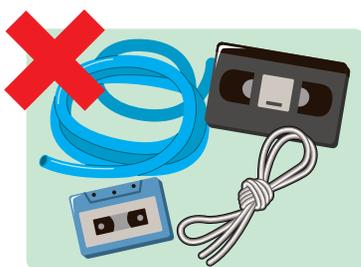
プラスチック製品 (大きさが50cm以上)	収集日・ごみを出す時間	出す場所
	燃えないごみの収集日の前日	燃えないごみ置場

燃えないごみ置場に出すときは、プラスチック製品に直接マジック等で「プラ」と記入してください。

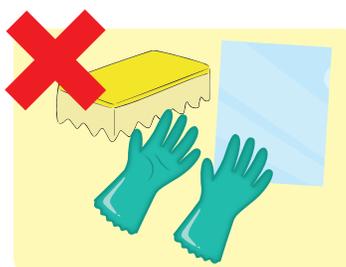
### 注意事項

- プラスチックのみで出来た製品でもロープやひも状のものは回収できません。
- プランターなど泥や汚れが付いている物は、汚れを落としてから出してください。
- プラスチックのみで出来た製品を燃えないごみの日に出す場合は、燃えないごみ袋に入れる必要はありません。

ひも状のものを含むもの



やわらかいもの



他の素材が複合しているもの



泥や汚れが付いているもの



宇土市環境交通課

TEL 0964-22-1111